



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年7月19日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担 当	担当者	電話番号
農産園芸課	ぎふ清流GAP推進係	河合、水野	内線 4116 直通 058-272-8436 FAX 058-278-2692
県産材流通課	資材活用係	池田、小柳	内線 4364 直通 058-272-8483 FAX 058-278-2705
(一社) 岐阜県農畜産公社 ぎふ清流GAP推進センター		新藤	TEL 058-216-1566 FAX 058-216-1567

「ぎふ清流GAPきのこの取組拡大研修会」を開催します

県では、持続可能な農業の実現に向け、令和2年11月に「ぎふ清流GAP評価制度※」を創設し、GAPの取組みを推進しています。

このたび、県内きのこ生産者のGAPの取組拡大を図るため、県内生産者やJA職員、県農業普及指導員、県林業普及指導員等を対象に下記のとおり取組拡大研修会を開催します。

記

- 1 日 時 令和5年7月24日(月) 13:00~17:00
- 2 場 所 みの観光ホテル(美濃市松森333-1)
- 3 主 催 (一社) 岐阜県農畜産公社 ぎふ清流GAP推進センター、岐阜県
- 4 参加者 生産者、JA職員、県農業普及指導員、県林業普及指導員等 約60名
- 5 内 容
 - (1) 研修
 - 講演1:「持続可能な農林業のための実践概論(GAP概論)」
 エージック 代表取締役 田上 隆多 氏
 - 講演2:「きのこ栽培におけるGAP取組みの必要性について」
 ほっけん 取締役 食用菌類研究所長兼製造部長 山内 隆弘 氏
 - (2) 事例紹介:「GAPをポジティブに考える」
 講師:農事組合法人 なめこファーム飛騨
 なかむら ともひろ 専務 中村 朋博 氏

(3) 情報提供

- ・「ぎふ清流GAP評価制度の推進」
岐阜県 農政部 農産園芸課
- ・「GAP推進の取組について」
岐阜県 林政部 県産材流通課

※ ぎふ清流GAP評価制度

GAPとは、Good (良い) Agricultural (農業の) Practice (実施) の略称で、「農業生産工程管理」と訳される。食品安全、環境保全、労働安全などの観点から農業生産の工程に潜むリスクを管理して、持続的に農業を行うための取組み。

ぎふ清流GAPは、109項目の規準により第三者評価機関の評価員が農場を評価し、評価点数が一定水準を満たす農場を認証する県独自の制度。

